

工事積算に関する説明事項(参考)

工事名称 名護市公共下水道11号汚水枝線電気工事(その369)
工事場所 名護市字 為又 地内

※設定すべき条件……………設定した条件

- 1, 積算基準……………国土交通省:令和4年度版土木工事標準積算基準書(電気通信編)
- 2, 工種区分……………下水道工事(3):ポンプ場工事、処理工事
- 3, 亜熱帯割増……………25%
- 4, 歩掛適用年月……………平成25年度下水道用設計標準歩掛表(別冊)、令和5年度下水道用設計標準歩掛表(ポンプ場・処理場)
- 5, 単価適用年月……………令和5年7月 実施設計単価・令和5年8月 物価資料
- 6, 単価適用地区……………無し
- 7, 損料適用年月……………令和5年7月建設機械等損料
- 8, 間接工事費補正……………無し
- 9, 前払金支出割合補正……………1.00(35%を越え40%以下)
- 10, 契約保障費補正……………0.04%(発注者が金銭的保障制度を必要とする場合)
- 11, 共通仮設費積上計上……………有り
- 12, 諸経費対象外資材……………無し
- 13, 現場環境改善費……………無し
- 14, 消費税率……………10%
- 15, 特別調査による資材単価……………有り
- 16, 業者見積りによる資材単価等……………有り(見積一覧参照)
- 17, 支給品……………無し
- 18, その他(仮設鋼材賃料)……………無し

※本資料は、工事積算時に必須に設定すべき条件を明示し、見積者が適正な工事積算を行えると考えられるため、説明事項(参考)として公表します。